

令和5年12月8日  
国土交通省関東地方整備局  
相武国道事務所

## 令和5年度首都直下地震道路啓開訓練を実施します ～ 災害協定会社とともに発災時に備えた取り組み ～

平成26年11月に災害対策基本法が改定され、大規模地震や大雪時の道路啓開作業で障害となる放置車両等を道路管理者（委託された民間事業者）にて移動できることとなりました。このことを踏まえ、相武国道事務所では走行不能となった立往生車両の移動訓練を地震発生時等の道路啓開作業に備えて、災害協定会社と合同で以下の通り開催します。

1. 日 時：令和5年12月13日（水）  
雨天時は、翌日（14日（木））に延期いたします。
  - ・ 午前の部 9：30～12：00
  - ・ 午後の部 13：00～15：30
2. 場 所：国営昭和記念公園（立川口駐車場）東京都立川市緑町3173

※詳細については次頁をご覧ください。

取材をご希望の方は、事前に下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。

### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、東京都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代表） FAX：042-643-2320

副所長 町田 悦幸（まちだ よしゆき）（内線：205）

管理第二課長 神森 友秀（かみもり ともひで）（内線：441）

# 令和5年度首都直下地震道路啓開訓練の概要について

## ■概要

1. 日 時 : 令和5年12月13日(水) (雨天時は翌日14日(木)に延期)  
・ 午前の部 9:30~12:00 午後の部 13:00~15:30
2. 場 所 : 国営昭和記念公園(立川口駐車場) 東京都立川市緑町3173
3. 参加機関 : 相武国道事務所、国営昭和記念公園事務所、災害時協力会社(約40社※)  
※相武国道事務所と「災害応急対策業務に関する協定」等を締結している会社です。
4. 訓練内容
  - ・ 災害対策基本法に基づく放置車両移動に伴う、通知等の手順確認
  - ・ レッカー車による放置車両(乗用車)の移動訓練
  - ・ 牽引ロープによる放置車両(大型車)の移動訓練
  - ・ 車両移動用ジャッキによる放置車両(乗用車)の移動訓練
  - ・ 災害対策用機械操作訓練
5. 取材について  
当日、午前の部(9:00~)・午後の部(13:00~)より国営昭和記念公園(立川口駐車場)にて受付を行います。担当職員による訓練内容説明を行います。

## ■令和4年度の実施状況

### <災害対策用機械操作訓練>



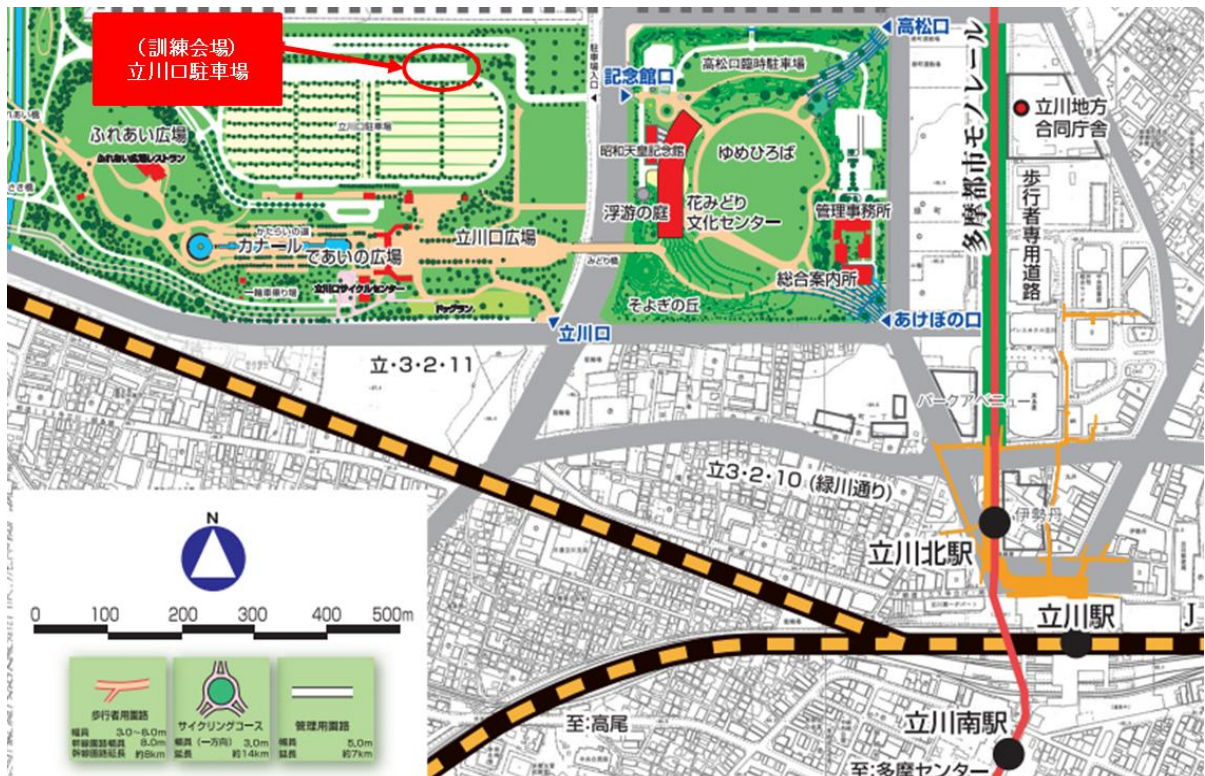
### <車両移動用ジャッキによる車両移動訓練>



■実施場所位置図



資料提供：国営昭和記念公園事務所



資料提供：国営昭和記念公園事務所